

[戸籍保険]課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H27 年度計画額（単位：千円）		H27 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職 員	臨時職員
1	戸籍住民基本台帳等事業	B	8,293	6,893	4.8	1.0
2	人口関係統計調査事業	B	12	12	0.2	0
3	子ども医療費助成事業	B	137,016	34,873	0.3	0.1
4	障がい者医療費助成事業	B	40,175	20,080	0.3	0.1
5	母子家庭等医療費助成事業	B	17,186	8,585	0.3	0.1
6	精神障がい者医療費助成事業	B	19,183	4,044	0.4	0.1
7	後期高齢者福祉医療費助成事業	B	37,323	17,665	0.4	0.1
8	後期高齢者医療保険事業 （一般会計）	B	202,843	32,440	0.6	0.1
9	国民年金事業	B	120	120	0.6	0.1
10	国民健康保険事業 （特別会計）	B	2,393,000	1,700,121	3.8	0.1
11	後期高齢者医療保険事業 （特別会計）	B	238,522	238,507	1.2	0.2
12	養育医療費助成事業	B	2,883	2,405	0.1	0
合 計			3,096,556	2,065,745	13.0	2.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	01
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	住民が社会生活を営む上において、重要な身分事項等が記載された戸籍や居住関係が記録された住民基本台帳などを、各種届出に基づき作成・管理・必要な諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳事務 ・ 戸籍事務 ・ 印鑑登録事務 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 	
現在における経過又は課題	<p>① 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）施行に伴い個人番号の適正管理及び要綱等の改正が必要となる。</p> <p>② 番号法による個人番号の付番事務及び個人番号カードの交付事務や問合せに対する窓口等対応業務の増加。</p>		
平成27年度の目標又は改善策	<p>① 番号法施行に伴い住民票発行等における個人番号の適正な取扱いの徹底と窓口業務に係る要綱等の改正事務を行う。</p> <p>② 個人番号付番管理業務、個人番号カード交付に係る窓口業務及び一連の番号法に関する電話等による問合せ対応を効率よく行えるよう体制の充実を図る。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	個人番号の付番 個人番号通知カード発送 個人番号カードの申請開始及び電話対応
1	個人番号カード発行開始

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	13,890	27,328	8,293
(内特定財源)		千円	7,338	7,005	6,893
人工	職員	人工	4.8	4.8	4.8
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	5.8	5.8	5.8

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
戸籍住民登録等手数料	6,595	戸籍住民基本台帳等事業
中長期在留者住居地届出等事務委託金	221	戸籍住民基本台帳等事業
人口動向調査事務市町村交付金	64(57)	戸籍住民基本台帳等事業 過充当となるため、()内の金額を充当
人口動態調査事務市町村交付金	25(20)	同上
合計	6,893	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	委託料(12 システム開発委託料)	0	△9,828	新戸籍総合システム構築完了
14	賃借料(4 戸籍総合システム)	326	△3,677	戸籍システムサーバ等リース終了
18	備品購入費	0	△5,238	戸籍システム一式、レジスター購入済み

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ① 番号法に係る次の条例等の改正を行いました。
 - ・大口町手数料条例
 - ・戸籍届出に係る来庁者の本人確認実施要綱
 - ・住民票の写し、戸籍証明書等の交付申請に係る本人確認に関する事務処理要綱
 - ・大口町住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務処理要領
 - ・大口町住民異動届等事務取扱要領
- ②個人番号に関する一連の問合せ対応、個人番号カードの交付業務等について、職員の統一した認識及びより良い対応ができるよう打合せを重ねました。

■評価

- ①事務に支障をきたすことなく改正を行なうことができました。
- ②番号法施行に伴う一連の問合せ等の対応について、打合せを重ねることにより、状況に応じたより良い対応を行えるようにしました。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	02
事業名	人口関係統計調査事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	<p>人口動向調査：住民基本台帳において出生・死亡・転入・転出・転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。</p> <p>人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口動向調査事務 ・ 人口動態調査事務 ・ ・ 		
現在における 経過又は課題	平成27年度は国勢調査実施年度に当たり、人口動態職業・産業調査が実施される。		
平成27年度 の目標又は 改善策	人口動態職業・産業調査を実施するに当たり、戸籍の届出の際には、職業・産業欄を正しく記入していただくよう指導し、より正確なデータの報告ができるようにします。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	人口動向調査事務 毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 毎月2回、戸籍の届出の内容入力、集計し保健所に報告する。

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	1 0	1 2	1 2
(内特定財源)		千円	1 0	1 2	1 2
人工	職員	人工	0. 2	0. 2	0. 2
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0. 2	0. 2	0. 2

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位: 千円)

特定財源名称	金額	備考 (充当先等)
人口動向調査事務市町村委託金	6 4 (7)	人口関係統計調査事業 過充当となるため、() 内の 金額を充当
人口動態調査事務市町村委託金	2 5 (5)	同上
合 計	1 2	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位: 千円)

種別	項目 (科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

窓口にて、戸籍の届出及び相談を受けた際には、職業・産業欄にも記入していただくよう説明をしました。また、夜間休日等に届出書を出される方への対応として、宿日直者に職業・産業欄の記入を確認するよう依頼しました。

■評価

人口動態職業・産業調査について、正確なデータの報告ができるよう職業・産業欄の記入指導及び聞き取りを行い、毎月の期日までに報告を行ないました。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	3
事業名	子ども医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与すること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業(15歳の年度末)までの子どもに対して、保険診療による自己負担分の医療費等の全額助成を行う。なお、小学校入学前までの通院と、中学校卒業までの入院に対しては県費対象事業として、小学校1年生から中学校卒業までの通院に対しては、町単独事業とし、対象年齢の拡大を行う。 ・ 毎年3月に、新就学児の受給者証の切り替えをする。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を平成21年度と平成25年度と比較すると、事業費(決算額)全体は約6%増、受給者数(年平均)は約3%減となっている。 ・ 医療の高度化により医療費の増加は避けられないが、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。 ・ 持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。 		
平成27年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・受給者証交付申請受付・交付、医療費支給申請の受付（随時）
↓	・医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・補助金実績報告（前年度分）
8	・補助金交付申請
3	・補助金変更申請 ・新就学児に対する受給者証交付の際に、医療費抑制のチラシを配布する。

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	126,512	147,747	137,016
(内特定財源)		千円	32,464	36,610	34,873
人工	職員	人工	0.22	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0.20	0.1	0.1
	計	人工	0.42	0.4	0.4

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
子ども医療費補助金	34,357	
子ども医療費支給事務費補助金	516	
合計	34,873	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担額の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行更新時において、ジェネリックカードを配布し周知した。

■評価

医療費抑制のため、ジェネリックカードの配布をすることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	4
事業名	障がい者医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	心身障がい者の健康の保持、増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の障がいを持つ方に受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行なう。 ・3年に1回、受給者証の一斉更新(次回平成28年8月1日)を行う。 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を平成21年度と平成25年度と比較すると、事業費(決算額)全体は約14%増(主に障害者医療費(扶助費)の増)、受給者数(年平均)は約6%減となっている。 ・医療の高度化により医療費の増加は避けられないが、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。 ・持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。 		
平成27年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・受給者証交付申請受付・交付、医療支給申請の受付（随時）
↓	・医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・補助金実績報告
8	・補助金交付申請
3	・補助金変更申請

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	36,777	42,277	40,175
(内特定財源)		千円	18,381	21,131	20,080
人工	職員	人工	0.22	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0.20	0.1	0.1
	計	人工	0.42	0.4	0.4

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
障がい者医療費補助金	20,000	
障がい者医療費支給事務費補助金	80	
合計	20,080	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担額の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行や更新時において、ジェネリックカードを配布し周知した。

■評価

受給者証交付の際、ジェネリックカードを同封し医療費に削減について、周知することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	5
事業名	母子・父子家庭医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が18歳の年度末までの母(父)子家庭の母(父)と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童に対し受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。 ・毎年7月に(8月1日)所得判定を行い、受給者証の更新をする。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成26年4月23日に公布、「母子及び寡婦福祉法」が一部改正(平成26年10月1日施行)されたことにより、大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正し、事業名を母子・父子家庭医療費に改め、平成26年10月1日から施行した。 ・本事業を平成21年度と平成25年度で比較すると、事業費(決算額)全体は約24%減、受給者数(年平均)も約20%減となっている。 ・本事業費としては減少傾向にあるが、医療の高度化により医療費の増加は避けられない状況にあり、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。 ・持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。 		
平成27年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・ 受給者証交付申請受付・交付、医療費支給申請受付（随時）
↓	・ 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・ 対象者の把握と前年度の所得状況調査、補助金実績報告
7	・ 受給者証の更新案内送付
8	・ 補助金交付申請
3	・ 補助金変更申請

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	14,752	17,472	17,186
(内特定財源)		千円	7,370	8,729	8,585
人工	職員	人工	0.22	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0.20	0.1	0.1
	計	人工	0.42	0.4	0.4

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
母子・父子家庭医療費補助金	8,500	
母子・父子家庭医療費支給事務費補助金	85	
合計	8,585	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

毎年8月は、母子医療の受給者証更新があるため、養育費を含めた所得金額を基に適正に審査を行った。

自己負担額の軽減や医療費の抑制に向け、受給者証の新規発行や更新時においてチラシを配布し周知をした。

■評価

母子医療の更新について、期限内に受給者証が交付でき、また税判定もスムーズにできた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	6
事業名	精神障がい者医療費助成事業		
な x	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	精神障がい者の健康の保持、増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の精神障がいを持つ方で、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方には、全疾病の医療等の助成を行う。 ・また手帳、通院医療の有効期限毎に、受給者証の更新を行う。 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月から、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方に全疾病の医療費等の助成を開始したため、受給者は増加傾向にある。 ・本事業を平成21年度と平成25年度と比較すると、事業費(決算額)全体は約20%増、受給者数(年平均)も約9%増となっている。 ・医療の高度化により医療費の増加は避けられないが、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。 ・持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。 		
平成27年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・受給者証交付申請受付・交付、医療費支給申請受付（随時）
↓	・医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・補助金交付申請
8	・補助金交付申請
3	・補助金変更申請

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	15,312	16,416	19,183
(内特定財源)		千円	3,072	3,431	4,044
人工	職員	人工	0.22	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0.20	0.1	0.1
	計	人工	0.42	0.5	0.5

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
精神障がい者医療費補助金	4,028	
精神障がい者医療費支給事務費補助金	16	
合計	4,044	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
20	精神障がい者医療費	19,000	2,729	受給者の増加に伴い、医療費が増加するため。

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

受給者証の新規発行時、更新時においてジェネリック医薬品のチラシを配布し、周知をした。

■評価

受給者証の新規発行時や更新時にジェネリック医薬品のチラシを配布することにより医療費の負担抑制に関し周知をすることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	7
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費等の助成を行う。 ・対象者の区分に応じ、受給者証の一斉更新(次回平成29年8月1日)を行う。 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を平成21年度と平成25年度と比較すると、事業費(決算額)全体は約8%増、受給者数(年平均)も約10%増となっている。 ・医療の高度化により医療費の増加は避けられないが、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。 ・持続可能な福祉医療制度とすることを目的として、愛知県が主体となり、市町村との議論を踏まえ、検討がなされることになっており、その状況をみながら、町の福祉医療制度全体を検討していく。 		
平成27年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診等の周知を図る。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・ 受給者証交付申請受付・交付、医療費支給申請の受付（随時）
↓	・ 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	・ 補助金実績報告
7	・ 受給者証の一斉更新案内送付
8	・ 補助金交付申請
3	・ 補助金変更申請

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	35,072	38,073	37,323
(内特定財源)		千円	16,540	17,862	17,665
人工	職員	人工	0.22	0.4	0.4
	臨時職員	人工	0.20	0.1	0.1
	計	人工	0.42	0.5	0.5

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者福祉医療費補助金	17,519	
後期高齢者福祉医療費支給事務費補助金	146	
合計	17,665	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

65歳到達者(福祉医療費受給者対象になる方)に案内を送付し医療の切り替えを行うことができた。

■評価

ジェネリックカードを受給者証切り替えの際、封入することにより医療費抑制について周知することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	8
事業名	後期高齢者医療保険事業（一般会計）		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心した暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康審査事務 ・後期高齢者医療制度支援事務 ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ 	
現在における 経過又は課題	後期高齢者医療費の抑制		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	年齢到達による加入者に対して、制度の周知徹底を図る。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	健診案内送付
7	被保険者証更新
毎月	75歳到達による新規加入者への案内

□3年間の目標

項目（単位）	目標					
	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	175,550	202,252	202,843
(内特定財源)		千円	25,829	27,775	32,440
人工	職員	人工	0.5	0.6	0.6
	臨時職員	人工	0.3	0.1	0.1
	計	人工	0.8	0.7	0.7

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	22,875	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	8,963	3-1-4(9-1-1)
後期高齢者医療広域連合特別対策補助金	602	3-1-4(9-1-1)
合計	32,440	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
13	委託料(総合健康診断委託料)	840	840	平成27年度より後期高齢者医療被保険者向人間ドックを実施するため。
19	負担金(療養給付費、健康審査等)	168,689	△5,710	療養給付費は26年3月~7月実績からの積算の結果、減額となった。健康診査は被保険者数の増加により増額しているが、差引で減額となった。
28	後期高齢者医療特別会計繰出金	30,500	5,200	被保険者数の増加及び軽減見直しにより増額傾向にあり、10月末現在の賦課資料等から試算した結果と保険料率改正の無い年度の伸び率とを比較した結果、増額となった。

■特記事項

毎年要望があった後期高齢者医療被保険者向人間ドックについて27年度から実施する。募集期間、検査項目及び実施期間については国民健康保険の人間ドックと同等とし、27年4月初旬に募集、5月から6月にかけて実施する。

■目標又は改善策に対する取組内容

自己負担額の軽減や医療費の抑制に向け、保険証の一斉更新時にジェネリックカードを配布した。年齢到達者向けの保険料計算根拠等の案内文書（A3）を適宜修正し、制度の周知に努めた。

■評価

後期高齢者医療制度について、特に新規加入者からの相談が多く寄せられたが、適切に案内することができた。

収納対策において、文書催告、電話催告を行うことで収納率の向上に努めた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	9		
事業名	国民年金事業				
総合計画の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		
目的	国民年金法に基づき加入者が年金を適切に受給できるよう年金事務所と連携し、国民年金制度の法定受託事務を行う。				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に。係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号費保険者機関を有する者に限る） </td> <td style="vertical-align: top; border-left: 1px dotted black;"> <p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の免除 ・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等 </td> </tr> </table>			<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に。係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号費保険者機関を有する者に限る） 	<p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の免除 ・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等
<p>【町長の法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届け出の受理及び報告（第1号被保険者に。係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号費保険者機関を有する者に限る） 	<p>障害基礎年金改定請求の受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料の免除 ・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者または受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等 				
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年7月に地方分権一括法が公布され、国民年金事務は、それまでの機関委任事務から法定受託事務として位置づけられた。また、年金事務問題等により社会保険庁が廃止され、平成22年1月に日本年金機構が設立された。 				
平成27年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町の広報やホームページを利用し、年金制度に関する啓発の充実と周知を行う。 ・日本年金機構や年金事務所と連携しながら、国民年金被保険者に対する制度に関する相談を継続する。 				

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ↓	・資格取得・喪失・免除申請等各種届書の受付及び進達（随時）
7	・事務費交付金実績報告 ・障害者年金受給者所得状況調査
2	・事務費交付金申請

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	86	120	120
(内特定財源)		千円	(4,029)86	(4,360)120	(4,000)120
人工	職員	人工	0.7	0.6	0.6
	臨時職員	人工	0.3	0.1	0.1
	計	人工	1.0	0.7	0.7

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国民年金基礎年金事務費交付金 及び福祉年金事務費交付金	(4,000)120	4,000千円のうち3,880千円は、人件費等に充当
合計	(4,000)120	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

納付猶予者対象拡大、免除・学生納付特例の申請書変更のシステム改修を行うことができた。

■ 評価

納付猶予者対象拡大、免除・学生納付特例の申請書変更のシステム改修を行い、事務の効率的な業務が可能となった。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	10
事業名	国民健康保険事業（特別会計）		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心した暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	国民皆保険制度を維持し、健全な財政運営を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者の資格管理 ・国民健康保険税の賦課徴収 ・国庫補助金、県費補助金等の申請 ・国民健康保険被保険者への特定健診及び保健事業の実施 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率、特定保健指導の利用率の向上。 ・加入者の高齢化や医療の高度化により医療費の増加は避けられないが、保険制度を維持するためにも、医療費の伸びを少しでも抑制していくことが求められている。 ・平成25年度から、国民健康保険税の普通徴収にかかる仮算定を廃止した。従来、5月（第1期）から2月（第10期）までだった納期を、6月（第1期）から3月（第10期）までに変更した。また、納税通知書は本算定の通知と併せ、6月上旬に発送した。 		
平成27年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率、保健指導の利用率の向上 平成25年度に策定した「大口町特定健康診査実施計画」の第2次計画を踏まえ、同計画の目標に向けての啓発に努め、受診率・保健指導率の向上を目指す。 ・医療費の伸びの抑制 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正に伴い、医療情報を活用した、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定、実施する。 療養費の抑制のためのチェック機能を強化し、受診者への受診内容の確認や、長期受診の内容確認等、医療費の適正化に努める。 ・疾病の予防 健康福祉部で連携、実施している医療費と介護サービス費の抑制のための取組を継続する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
4	【国保資格、賦課徴収関係】 短期保険証更新、納税相談	【特定健診、保健事業関係】 人間ドック 申込受付、受診案内（広報4月号案内）
5	本算定準備	人間ドック 実施
6	本算定実施、保険税決定（広報6月号案内）	特定健診 健診票発送準備（広報6月号案内）
7	被保険者証更新、納税相談（広報7月号案内） 資格証明、短期保険証更新	特定健診 健診票発送
8	収納強化月間	
9		
10	短期保険証更新、納税相談	
11		健康まつり 健康チェック 特定健診 未受信者への受診勧奨案内の発送 優良家庭表彰
12	収納強化月間	
1	短期保険証更新、納税相談	特定健診 集団検診の実施
2		
3	国民健康保険税滞納分の執行停止及び処分	人間ドック チラシ作成

□3年間の目標

目 標							
	項 目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	
H29 年度	

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	2, 0 1 9, 5 9 9	1, 9 7 7, 0 0 0	2, 3 9 3, 0 0 0
(内特定財源)		千円	1, 2 9 4, 5 5 2	1, 2 3 3, 5 8 0	1, 7 0 0, 1 2 1
人工	職員	人工	4. 1	3. 8	3. 8
	臨時職員	人工	0. 1	0. 1	0. 1
	計	人工	4. 2	3. 9	3. 9

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
国・県支出金	5 0 9, 7 7 5	保険給付費他
使用料等(督促手数料)	1 0 0	総務費賦課徴収事業
その他(退職、前期、共同、利子)	1, 1 9 0, 2 4 6	保険給付費他
合計	1, 7 0 0, 1 2 1	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
19	一般被保険者療養給付費	1, 250, 000	150, 000	一般被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い療養給付費が増加するため。
19	退職被保険者等療養給付費	40, 000	△30, 000	退職被保険者の減少により療養給付費が減少するため。
19	一般被保険者高額療養費	130, 000	23, 000	一般被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い高額療養費が増加するため。
19	保険財政共同安定化事業拠出金	426, 000	278, 000	拠出金の対象が制度改正に伴いすべての医療費となり拠出金が増加するため。

■特記事項

保険給付費は、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて減少したが、平成 25 年度決算では、高額医療費の増加もあり、近年ピークであった平成 22 年度を約 1, 900 万円超える結果となった。平成 26 年度も保険給付費は増加傾向にあり、平成 27 年度以降も同様の傾向が続くと想定される。

平成 24 年度から、体力測定事業を健康福祉部の各課と連携して実施している。本事業は、自分の体力や筋力、活動量を知ること、現在の健康状況や生活習慣を振り返るきっかけとし、自分に合った運動習慣を身につけること、日常生活の中で意識して動くことにより、早い段階からの生活習慣病予防を啓発することを目的としている。今後も、特定健康診査の受診勧奨と併せて進めていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・特定健診の受診率向上については、受診率の低い40～64才の未受診者にアンケートを送付し、未受診理由の把握を行った。また、アンケートに健診の申し込み案内の同封、事業主健診の結果提供を依頼し、受診率の向上に努めた。
- ・特定保健指導利用率の向上については、受診案内の通知後に電話での利用勧奨、訪問による勧奨を実施した。
- ・健康生きがい課と連携をし、大口町データヘルス計画(保健事業実施計画)を策定した。
- ・柔道整復師の施術の療養費について、多受診者や長期受診者に対し、治療を受けるときの注意点や医療費の適正化に関する内容を記載した啓発チラシを同封した調査を実施し、適正な受診を促した。

■評価

- 特定健診受診率、保健指導の利用率の向上
 - ・特定健康診査の受診率は、暫定値では約47.5%で、平成26年度(48.6%)に引き続き、50%を下回る見込みである。40～50歳代の受診率が向上しない状況にあるが、病気の早期発見と生活習慣病の予防のためにも、引き続き、未受診者に対し、1年に一回は受診してもらうような取り組み、健康診査の意義を周知することが必要である。
- 医療費の抑制
 - ・保険給付費については、高齢化の進展や、高額医療費の増加もあり、過去最高であった昨年度をさらに超える結果となった。
 - ・医療費データや健診データの分析結果を踏まえ健康生きがい課と連携し、国保連合会の支援を受けながら平成28年度から29年度までのデータヘルス計画を策定し、次年度以降の事業目標を設定することができた。
 - ・柔道整復師の施術の療養費の抑制のため、多受診者や長期受診者に対し、医療費の適正化に関する啓発チラシを同封した調査を実施し、適正な受診を促すことにより、医療費の適正化に努めることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	1 1
事業名	後期高齢者医療保険事業（特別会計）		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心した暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料の徴収 ・ 保険証等の引き渡し ・ 各種申請や届け出の受付 ・ 制度に関する広報及び窓口相談 		
現在における 経過又は課題	<p>後期高齢者医療制度に関し先行き不透明な状況の中、現行制度の安定した運営を続けるために、現行制度で改善を要することに対応をしていく。</p> <p>特に年齢到達による新規加入者について、後期高齢者医療制度の誤解が少なからず見受けられるので、十分な啓発・丁寧な説明に努めたい。</p>		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	電話催告、文書催告等を頻繁に行い、保険料の収納率の向上に努める。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	特徴仮徴収額通知、催告書送付
5	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）
7	保険料決定通知送付
8	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）
11	催告書送付
12	徴収強化月間（電話催告、臨戸訪問等を実施する。）
随	未納のお知らせ等による文書催告を行う。

□3年間の目標

項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	195,137	226,423	238,522
(内特定財源)		千円	195,137	226,409	238,507
人工	職員	人工	0.6	1.2	1.2
	臨時職員	人工	0.3	0.2	0.2
	計	人工	0.9	1.4	1.4

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
繰入金	30,500	1-1-1(2-1-1)
後期高齢者医療保険料	207,906	1-1-1(2-1-1)
延滞金	1	1-1-1(2-1-1)
還付金	100	2-1-1(2-1-1)
合計	238,507	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容
19	保険料、延滞金	207,658	6,899	被保険者数の増加に伴い保険料額が増額となった。
19	保険基盤安定	30,500	5,200	被保険者数の増加及び軽減見直しにより増額傾向にあり、10月末現在の賦課資料等から試算した結果と保険料率改正の無い年度の伸び率とを比較した結果、増額となった。

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

年齢到達者向けの保険料計算根拠等の案内文書（A3）を適宜修正し、制度の周知に努めた。
滞納対策として、任意の催告文書その他、電話催告により、早期の未納解消に向けて取り組んだ。
また、普通徴収者を対象に口座振替案内を行い、現金納付から口座振替への切り替えを勧奨した。

■ 評価

収納対策において、文書催告、電話催告に取り組むことで収納率を維持することができた。
特に転入者への口座振替案内を行ったことにより、口座振替率（平成26年度42.15%、平成27年度42.92%）を向上することができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	戸籍保険課	No.	12
事業名	養育医療費助成事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する。
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築
事業目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要であることから、医療を必要とする未熟児を医療機関に入院して必要な医療を給付し、適正な養育を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・養育医療の給付 養育のため、指定医療機関に入院する必要がある未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 ・費用の徴収 養育医療を給付したときは、扶養義務者から負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収する。 ・養育医療の給付が必要とされた新生児の保護者から申請があった場合に、速やかに受診券を交付する。レセプト等で診療日数が明らかになり次第負担金を決定し通知する。負担金は、子ども医療費として支給(充当)するので併せて通知する。 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度以前の実施主体は、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区であったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成23年法律第105号)の施行により、平成25年4月1日から、市町村へ権限移譲された。 		
平成28年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。 ・保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・医療費の月報作成(毎月)
↓	
6	・補助金交付申請
↓	
1	・補助金交付申請
3	・補助金変更申請

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目(単位)	H26計画	H26実績	H27計画	H28目標	H29目標	H30目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29年度	・ ・
H30年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	2, 836	2, 883	2, 710
(内特定財源)		千円	1, 475	1, 425	2, 239
人工	職員	人工	0. 1	0. 1	0. 2
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0. 1	0. 1	0. 2

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位:千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
養育医療費負担金	835	
国庫負担金	936	
県負担金	468	
合計	2, 239	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位:千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--